

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

町民の皆さんに「朝日町地域商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格や物価高騰等の影響により地域経済が停滞している状況にあることから、町民の生活支援および町内商店等における消費喚起を目的に、昨年度に引き続き、全町民に対して1人あたり5,000円分の地域商品券を発行します。

7月下旬から、順次、各世帯主宛に世帯全員分をゆうパックで発送いたします。受け取りには印鑑またはサインが必要です。

▶内容

1人につき1冊5,000円分(500円券×10枚綴)の地域商品券

※商品券は、以下の2種類がありますので、使用の際はご注意ください。

①取扱店全店で使用可能な全店共通券(2,500円分)

②取扱店のうちチェーン店とフランチャイズ店以外で使用可能な地域店舗券(2,500円分)

※おつりは出ませんので、ご注意ください。

▶利用期間 8月1日(火)～11月30日(木)

▶配布対象者

令和5年6月30日(基準日)現在で住民基本台帳に登録されている方

※基準日から令和5年10月31日までの間に出生・転入の届け出があった方も対象となります。

※基準日から発送日前日までに死亡または転出された方は対象外です。

※使用期間内に転出・転入の異動が複数回あった場合でも、1人1冊のみの発行とします。

▶取扱店舗

町内の取扱店舗で使用できます。

※「取扱店舗一覧」を、商品券に同封しますのでご確認ください。取扱店の店頭にはポスターが掲示される予定です。

▶問合せ先

総合産業課 商工観光係

☎67-2113

第2回寿大学のお知らせ

寿大学で、暮らしや健康についてみんなで学んでみませんか。第2回目は、町内交流施設「すぽっと」の見学及び体験会です。まだ足を運んだことのない方、この機会にぜひご参加ください。なお、当日は現地にて集合解散となります。

▶開催日時

7月21日(金)午前10時～午前11時30分

▶内容

「みんなの居場所すぽっと」見学及び活動体験

▶参加費 無料

▶対象

中部地区の65歳以上の方

※長寿クラブ会員の方には運営委員を通して、別途ご案内します。

▶開催場所

みんなの居場所 すぽっと(宮宿1084番地5)

▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

8月の教育相談日

- ▶日 時 8月8日(火) 午前10時～午後4時
- ▶電話相談 ☎67-3302 (学校教育係)
- ※面談相談希望の方は、電話でお申込みください。

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
										7/14		7/15	
										内科 循環器 整形			
7/16		7/17		7/18		7/19		7/20		7/21		7/22	
				内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
7/23		7/24		7/25		7/26		7/27		7/28		7/29	
	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
7/30		7/31		8/1		8/2		8/3		8/4		8/5	
	内科 整形	肝臓		内科 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			

- 8月の土曜診療日は8月12日になります。
- 8月14日から8月16日は午前診療になります
- 受付は午前8時からになりますので、午前8時以降にご来院ください。
- 来院される際はマスク着用をお願いします。
- 発熱や風邪症状のある方、コロナ陽性者と同居されている方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。
- 受付時間
午前11時30分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで（診察は午後1時30分から）
※眼科外来受付は午後3時30分まで（診察は午後2時から）
※金曜日の循環器外来受付は午前11時まで
- ▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

8月の各種相談日

町長と語る日

- ▶期 日 8月8日(火)
- ※時間を設定したい方はご連絡ください。
- ▶問合せ先 総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

- ▶期 日 8月17日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

心配ごと相談

- ▶期 日 8月24日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

母子父子・子育てなど児童関係の相談

- ▶期 日 8月10日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

高齢者福祉総合相談

- ▶期 間 8月25日(金)
- ▶時 間 午前10時～正午(来所相談)
午後1時～午後4時
(訪問相談及び事例検討など)
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム
- ▶問合せ先 健康福祉課 地域包括支援センター
☎67-2156

農業用使用済プラスチック回収のお知らせ

農業用プラスチックは「産業廃棄物」であり、これを捨てたり野焼きをすることは法律で禁じられています。このため朝日町農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会では、適正な処理を推進するため農業用使用済プラスチックの回収を以下のとおり行っています。

▶日時 7月27日(木)

午前8時～午前9時 中部地区の方

午前9時～午前10時 西・北部地区の方

▶場所 朝日果実流通センター(和合選果場)

▶料金 (①②ともに当日の現金支払いで対応)

①通常品は、1kgあたり50円

②サクランボハウス等で使用したきれいな農ポリは、1kgあたり35円

▶回収物

農業で使用したビニール、プラスチック製品等(ただし、農業用のプラスチック容器は後日回収)

※リサイクル「できるもの」と「できないもの」を分別してお持ちください

○リサイクルできるもの

ポリ、農ビ、畦シート、肥料袋など

○リサイクルできないもの

反射シート、ブルーシート等糸の入っているポリ・ビニール類、ネット類、リング等金属のついたシート類等

▶注意点

作業の都合上、20kg程度に結束して出して下さい

▶問合せ先

農林振興課農政係 ☎67-2114

JA さがえ西村山朝日営農生活センター

☎67-3535

国民健康保険税の軽減・減免制度のお知らせ

以下に該当する方は国民健康保険税の軽減減免制度があります。制度の適用には申請が必要です。該当する場合はお問い合わせください。

▶非自発的失業者軽減制度

65歳未満で離職し、雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇等による離職)及び特定理由離職者(雇止め等による離職)と認定されている方は申告に基づき保険税を軽減いたします。

※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが以下の場合対象となります。

特定受給資格者:「11」「12」「21」「22」「31」「32」

特定理由離職者:「23」「33」「34」

▶旧被扶養者減免制度

社会保険等(建設国保など国保組合は除く)の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行した際に、その被扶養者であった方が国民健康保険の被保険者(旧被扶養者)となった場合は、申請に基づき保険税の一部を2年間減免いたします。

▶問合せ先

税務町民課税務係 ☎67-2107

健康福祉課保健医療係 ☎67-2116

令和5年度農地利用状況調査(農地パトロール)の実施について

農地利用状況現地調査を右記日程により農地利用最適化推進委員、農業委員、実行組合長、土地精通者、農業委員会事務局で行います。

私有地や農地に入らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

7月27日(木) 西部地区

7月28日(金) 沢内、上郷地区

8月4日(金) 北部地区

8月7日(月) 和合、宮宿地区

▶問合せ先

朝日町農業委員会事務局 ☎67-3307

みんなの居場所 すぽっと8月の開館予定表

▶開館日時

平日の午前10時～午後3時30分

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	5
6	⑦	⑧	⑨	⑩	11	12
13	14	15	16	⑬	⑭	19
20	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	26
27	㉖	㉗	㉘	㉙		

おしゃべりや健康体操、麻雀、将棋、カラオケなどをしながら交流をたのしみませんか？どなたでも気軽に利用できます。

▶リメイク教室のお知らせ

8月23日(水) 午後1時～午後3時
受講料無料。お気軽におこしください。

▶問合せ先

みんなの居場所 すぽっと ☎84-0202

賞味期限前の備蓄非常食を無償配布します！

町では、災害に備えて食品等を備蓄しています。この度、賞味期限が近くなったものを防災啓発・食品ロス削減の観点から役場にて無償配布いたします。

▶配布する非常食と数量及び賞味期限

品名	内容量	賞味期限
そのままご飯 (カレーライス)	270グラム	令和5年9月
		令和5年10月
そのままご飯 (チキンライス)		令和5年10月
そのままご飯 (中華丼)		令和5年9月

※一人5袋とさせていただきます。

▶配布期間

7月18日(火)～8月10日(木)(平日)
午前8時30分～午後5時15分
※期間内でも、無くなり次第終了しますのでご了承ください

▶配布場所と配布方法

役場2階 総務課窓口

※受け取る本人が直接窓口にお越しいただき、窓口職員へ申し出ください。その場でお渡しします。

▶配布条件

- ①朝日町に住所を有していること
- ②転売しないこと
(金銭、財産、事業サービスに交換しないこと)
- ③賞味期限内に食べ切り、食品を廃棄しないこと
- ④食品(包装材を含む)を適正に管理すること
- ⑤営利的、宗教的、政治的目的での利用はしないこと
- ⑥当該提供品を起因とする一切の責任から朝日町を免責すること

▶問合せ先

総務課 危機管理環境係
☎67-2111